

平成19年度概算要求の概要
(厚生労働省医政局)

平成19年度概算要求の概要 (厚生労働省医政局)

平成19年度概算要求額	2,204億6千8百万円
平成18年度予算額	2,008億9千5百万円
差引増△減額	195億7千3百万円
対前年度伸率	109.7%

(注) 上記計数には、「★厚生労働科学研究費補助金178億6千1百万円(平成18年度133億3千5百万円)」は含まない。

I 主要施策

1. 医療資源の効率的活用による地域医療提供体制の確保
2. 安全・安心で質の高い医療の基盤整備
3. 医療分野における情報化の推進
4. 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化
5. その他

II 医師確保関係予算(再掲)

I 主要施策

1. 医療資源の効率的活用による地域医療提供体制の確保

31,453百万円(25,558百万円)

限られた医療資源を効率的に活用することにより、地域や診療科による医師不足問題等に対応し、地域医療提供体制を確保

(1) 都道府県地域医療対策協議会や地域医療支援中央会議(仮称)などによる地域医療確保の取組(新規) 120百万円

都道府県による地域医療の確保に向け、国に、公的医療団体等が参画する「地域医療支援中央会議(仮称)」を設置し、都道府県からの要請に応じ、アドバイザーの派遣や緊急時の医師派遣など地域の実情に応じた支援を行う。

また、都道府県が地域医療の確保を図るため、独自に創意工夫を凝らした先駆的なモデル事業を実施するために必要な支援を行う。

(2) 小児科・産科をはじめ急性期の医療をチームで担う拠点病院づくり(新規) 2,157百万円

多くの病院で小児科医・産科医が少数で勤務している結果、勤務環境が厳しくなっている状況などを踏まえ、小児科・産科医療体制の集約化・重点化を行うため、他科病床への医療機能の変更等に係る整備などを行う場合に、支援を行う。

(3) 小児科医師等確保事業(新規) 823百万円

集約化・重点化の推進を図ってもなお、必要な医師の確保が困難な地域や、都道府県の地域医療対策協議会において、医師を確保しないと地域医療に支障が生じる等として医師派遣を決定したものを対象に、当該地域への医師派遣を行うために必要な支援を行う。

(4) 小児救急医療体制をはじめとする救急医療体制の確保

9, 418百万円

小児救急電話相談事業の充実・普及や小児救急医療施設の夜間における診療体制の充実を図るなど小児救急医療体制の更なる整備を図るとともに、救急医療体制の計画的かつ体系的な整備を図る。

- 小児救急電話相談事業の充実強化 648百万円
小児救急電話相談事業の普及を図るため、全ての都道府県での実施に加え、携帯電話による短縮ダイヤル#8000の利用や深夜帯の相談体制の充実強化を図る。
- 小児救急医療支援事業等の充実 2,479百万円
小児の二次救急医療を担う小児救急医療支援事業及び小児救急医療拠点病院の夜間における診療体制の充実を図る。
- 小児救急専門病床確保事業の充実 232百万円
救命救急センターに小児専門集中治療室を整備し、重篤な小児救急患者の受入体制の充実を図る。
- ドクターヘリ導入促進事業の拡充 1,103百万円
早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ（救急医療の専門医・看護師が同乗する救急専用ヘリコプター）事業の充実を図る。

(5) へき地などの保健医療対策の充実

2,503百万円

ヘリコプターを活用した離島の巡回診療や離島の住民が遠方の産科医療機関等を受診する場合の宿泊支援により、へき地・離島の診療支援体制の充実を図る。

- へき地巡回診療ヘリ運営事業の創設（新規） 228百万円
複数の離島が点在する地域等において、ヘリコプターを活用し、巡回診療を実施するために必要な支援を行う。
- へき地・離島診療支援事業の拡充 45百万円
電話やインターネット等により、へき地等の診療所に勤務する医師に対する専門医による診療相談体制を確保する。
- 離島患者支援経費（仮称）（新規） 30百万円
離島に居住する住民が、遠方の医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在等の負担を軽減するため、宿泊支援を行う。

(6) 臨床研修における地域医療や産婦人科・小児科での研修への支援（新規）

1,794百万円

へき地・離島の診療所における地域保健・医療の研修、小児科・産婦人科や医師不足地域の病院における宿日直研修に対する支援の実施等により、地域の医療提供体制の確保を図る。

2. 安全・安心で質の高い医療の基盤整備

33,871百万円（35,127百万円）

安全・安心で質の高い医療を提供し、国民の医療に対する信頼を確保するための基盤整備が図られるよう必要な施策を実施

(1) 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業

129百万円

診療行為に関連した死亡事例についての調査分析を実施し、再発防止策を検討するモデル事業の充実を図る。

(2) 医療事故の死因究明制度、裁判外紛争処理制度の検討（新規）

7百万円

これまでの「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」の実施状況も踏まえ、医療事故の死因究明制度、裁判外紛争処理制度等の構築に向けて具体的検討を行う。

※ なお、分娩時の医療事故に遭った患者に対する救済制度に関して、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、検討を継続中。

(3) 終末期医療のあり方についての調査・検討（新規）

13百万円

終末期医療に関する、国民、医療従事者、介護・福祉施設職員の意識の変化を調査し、患者の意思を尊重した望ましい終末期医療のあり方について検討を行う。

(4) 医師、看護師等の資質向上

9,949百万円

- 医師等の再教育の実施及び助言指導者の養成（新規） 5百万円
免許取消以外の行政処分を受けたすべての医師等に再教育を実施するとともに、被処分者に対する助言指導者を養成する。
- 医師の生涯教育に関する調査検討（新規） 6百万円
医師の養成・研修システムを包括的に見直し、真に国民に求められる質の高い医師の養成・確保につながる医師の生涯教育に関する調査検討を行う。
- 新人看護職員研修のあり方に関する検討会（新規） 6百万円
新人看護職員の資質を確保し向上させるための研修のしくみ等について検討を行う。
- 臨床研修病院等評価基準の調査検討（新規） 4百万円
臨床研修病院等の評価基準を作成するために必要な調査検討を行う。
- 専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の育成事業の充実 225百万円
がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアを充実するため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。
- 助産師確保総合対策事業の充実 148百万円
潜在助産師等を対象に臨床実務研修を行い、助産師の産科診療所への就業促進を図る。
- 看護職員の多様な勤務形態による就業促進事業（新規） 9百万円
看護職員確保のため、多様な勤務形態により看護職員を活用している医療機関の事例の収集・紹介を行うとともに、医療機関の人事・労務担当者に対する普及研修を実施する。

(5) 在宅緩和ケア対策の推進

441百万円

在宅療養患者とその家族の生活の質（QOL）の向上を目指し、在宅における緩和ケアを希望する患者等に対する総合的な相談・支援を行う在宅緩和ケア支援センターを新たに設置するとともに、医療従事者の研修や在宅ホスピスケア推進のためのアドバイザー派遣、普及啓発を実施する。

3. 医療分野における情報化の推進

838百万円(518百万円)

医療に関する情報を提供し、患者の選択を尊重した医療の実現を図るとともに、医療分野における情報化を推進

(1) 根拠に基づく医療（EBM）の推進

223百万円

根拠に基づく医療（EBM）が実践できるようインターネット等を活用し、最新で質の高い医療情報を医療関係者や患者・国民に提供する。（★厚生労働科学研究費補助金）

(2) 診療情報連携のための電子カルテシステムの普及

615百万円

○ 医療情報システムのための医療知識基盤データベースの研究開発（新規）

186百万円

IT化に伴い蓄積される医療情報から、臨床研究や診療に有用な情報を効率的に得るため、検索や解析を容易にする日本語版医療知識基盤データベースを研究開発する。

○ 医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツールの開発（新規）

142百万円

異なるメーカー間のシステムを相互接続することに資するよう、相手システムと支障なく情報のやりとりができるかどうかの確認を行うための試験ツールを開発し、その試験結果を公表することにより、医療情報システムの普及と標準化を併せて推進する。

○ 診療情報連携のための電子カルテシステムの普及

229百万円

診療情報連携ネットワークの構築を効率的に推進するため、地域の医療機関が電子カルテの導入に必要な設備等を幅広く共同利用可能な体制を整備（共同利用型データセンター設置等）し、電子カルテ導入費用を軽減しつつ、情報連携に適した電子カルテシステムの普及を図る。

4. 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化

8, 158百万円 (4, 603百万円)

国際的に魅力のある創薬環境の実現及び医薬品・医療機器産業ビジョンの実現に向けた取り組みの推進

(1) 優れた医薬品・医療機器の研究開発の推進等 7, 049百万円

- 先端医療の実用化 2, 363百万円
国際的に最先端の研究が進められている再生医療分野を含め、先端医療の実用化に資する基礎研究成果を臨床応用に向けて加速させるための研究を推進する。
(★厚生労働科学研究費補助金)
- 優れた医薬品・医療機器の研究開発の推進 4, 676百万円
国民の保健医療水準の向上に資するよう我が国の医薬品・医療機器産業に係る研究開発を推進する。このため、質の高い臨床試験の実施そのものに対して研究資金を提供するほか、身体への負荷の低減を目指した医療機器の研究開発を推進する。
(★厚生労働科学研究費補助金)
- 後発医薬品の使用促進（新規） 10百万円
後発医薬品の使用を促進するため、後発医薬品の信頼性確保の観点から、メーカーに対して安定供給の実効的な指導を行うとともに、後発医薬品の品質等に関して医療関係者及び患者・国民に対して周知を図る。

(2) 治験を含む臨床研究実施環境の緊急整備・充実 1, 109百万円

- 治験拠点病院の整備・充実（新規） 1, 013百万円
医薬品の承認に不可欠な治験を推進するため、治験拠点病院を選定し、治験環境の整備・充実を5カ年計画で図り、国際競争力のある創薬環境を整備する。
- 治験コーディネーター等の養成 90百万円
治験の実施に当たり医師と患者とのパイプ役となり治験を円滑に進める治験コーディネーターの養成研修及び質の高い治験を効率的に行うために必要な治験データの収集や整理を担当するデータマネジャーの養成研修を実施する。
- 「臨床研究に関する倫理指針」遵守状況調査の実施（新規） 7百万円
臨床研究における被験者保護の観点から、厚生労働科学研究費補助金を受けている研究事業のうち、臨床研究を実施しているものを対象とした書面及び実地の調査を行う。

5. その他

(1) 国立高度専門医療センター及び独立行政法人国立病院機構における政策医療等の実施	115,616百万円
--	------------

全国的な政策医療ネットワークを活用し、がん、循環器病等に関する高度先駆的医療、臨床研究、教育研修及び情報発信を推進する。

- 国立がんセンター東病院通院治療部（仮称）の設置（新規） 65百万円
平均在院日数の短縮、患者の身体的・経済的負担の軽減、がん医療水準の向上を図るため、抗がん剤投与の治療を外来で実施できるよう、国立がんセンター東病院に通院治療部（仮称）を設置する。

(2) 国立ハンセン病療養所の充実	40,180百万円
-------------------	-----------

居住者棟の更新築整備を推進するとともに、リハビリ体制を強化するなど、入所者に対する医療及び生活環境の充実を図る。

(3) 独立行政法人福祉医療機構の融資（社会・援護局一括計上）

- 福祉医療機構の医療貸付（融資）に係る貸付条件の改善
 - ・療養病床の介護老人保健施設への転換に係る優遇措置の導入
 - ・在宅療養支援診療所に対する優遇措置の導入
 - ・有床診療所に係る貸付対象の変更
 - ・一定の社会医療法人等に対する保証人徴求の免除
 - ・木材を利用した医療施設等に係る融資率の引上げ
- 貸付事業規模
貸付契約額 3,708億円（うち医療貸付 1,690億円）

II 医師確保関係予算(再掲)

10,296百万円(3,993百万円)

1. 小児科・産科をはじめ急性期の医療をチームで担う拠点病院づくり 3,080百万円

- 小児科・産科連携病院等病床転換施設整備事業(新規) 1,239百万円
 - 小児科・産科連携病院等病床転換設備整備事業(新規) 448百万円
 - 小児科・産科連携病院等病床削減促進事業(新規) 470百万円
- 多くの病院で小児科医・産科医が少数で勤務している結果、勤務環境が厳しくなっている状況などを踏まえ、小児科・産科医療体制の集約化・重点化を行うため、他科病床への医療機能の変更等に係る整備などを行う場合に、支援を行う。
- 地域医療確保支援モデル事業(新規) 100百万円
- 都道府県が地域医療の確保を図るため、独自に創意工夫を凝らした先駆的なモデル事業を実施するために必要な支援を行う。
- 小児科医師等確保事業(新規) 823百万円
- 集約化・重点化の推進を図ってもなお、必要な医師の確保が困難な地域や、都道府県の地域医療対策協議会において、医師を確保しないと地域医療に支障が生じる等として医師派遣を決定したものを対象に、当該地域への医師派遣を行うために必要な支援を行う。
- 小児科・産科医療体制整備事業(雇用均等・児童家庭局)
(母子保健医療対策等総合支援事業(統合補助金)(52億円)の内数)
- 小児科医・産科医の不足に対応するため、医師の確保策、女性医師の就労支援策など、都道府県における小児科医療・産科医療の体制整備に必要な経費の補助を行う。

2. 小児救急電話相談事業(#8000)の一層の普及 648百万円

- 小児救急電話相談事業
- 小児救急電話相談事業の普及を図るため、全ての都道府県での実施に加え、携帯電話による短縮ダイヤル#8000の利用や深夜帯の相談体制の充実強化を図る。

3. 都道府県における地域医療対策協議会の活性化

118百万円

- 地域医療アドバイザー派遣事業（新規） 2百万円
都道府県の要請により医療計画・医療政策等に関する専門家（アドバイザー）を派遣して助言・指導等を行う。
- 地域医療確保対策経費（地方課計上分）（新規） 16百万円
国からのアドバイザー派遣とあいまった地方厚生局による実地指導等の支援を行う。
- 地域医療確保支援モデル事業（新規）（再掲） 100百万円
都道府県が地域医療の確保を図るため、独自に創意工夫を凝らした先駆的なモデル事業を実施するために必要な支援を行う。

4. 医師派遣（紹介）・キャリア形成システムの再構築

18百万円

- 地域医療支援中央会議経費（新規） 4百万円
国において、自治医科大学、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、国立病院機構、日本医師会等の参画を得て、地域医療支援中央会議（仮称）を設置し、都道府県からの要請に対応した緊急的な医師派遣などの支援等を検討する。
- 地域医療推進専門家養成事業（新規） 14百万円
地域医療従事者について、地域医療における医療政策の「キャリア形成システム」の面からの支援を行う。

5. 出産、育児等に対応した女性医師の多様な就業の支援

1,357百万円

- 病院内保育所運営事業 1,261百万円
病院内保育所について、女性医師等が子育てと診療の両立のための支援が推進されるよう基準を緩和する。
- 医師再就業支援事業 96百万円
女性医師バンク（仮称）を設立し、女性のライフステージに応じた就労を支援するとともに、離職医師の再就業を支援するための講習会を実施する。

6. 助産師の活用

148百万円

- 助産師確保総合対策事業
地域において安心・安全な出産ができる体制を確保する上で、産科医師との適切な役割分担・連携の下、正常産を扱うことのできる助産師や助産所を活用する体制の整備を進めるため、助産師の産科診療所での就業を促進する。

7. 小児救急病院の夜間配置の充実

2, 479百万円

- 小児救急医療支援事業 1, 374百万円
 - 小児救急医療拠点病院運営事業 1, 105百万円
- 小児の二次救急医療を担う小児救急医療支援事業及び小児救急医療拠点病院の夜間における診療体制の充実を図る。

8. 臨床研修における地域医療や産婦人科・小児科での研修への支援 1, 794百万円

へき地・離島の診療所における地域保健・医療の研修、小児科・産婦人科や医師不足地域の病院における宿日直研修に対する支援の実施等により、地域の医療提供体制の確保を図る。

- 医師不足地域における臨床研修の実施（新規） 904百万円
- へき地・離島の診療所等における地域保健・医療の研修に対する支援、医師不足地域の病院における宿日直研修に対する支援及び医師不足地域の病院における指導医の資質の向上のための講習会の開催に対する支援。
- 小児科・産婦人科における臨床研修の実施（新規） 890百万円
- 小児科、産婦人科における宿日直研修に対する支援。

9. へき地・離島医療の支援充実

303百万円

- へき地・離島診療支援事業 45百万円
- 電話やインターネット等により、へき地等の診療所に勤務する医師に対する専門医による診療相談体制を確保する。
- へき地巡回診療ヘリ運営事業（新規） 228百万円
- 複数の離島が点在する地域等において、ヘリコプターを活用し、巡回診療を実施するために必要な支援を行う。
- 離島患者支援経費（仮称）（新規） 30百万円
- 離島に居住する住民が、遠方の医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在等の負担を軽減するため、宿泊支援を行う。

10. 医療事故に係る死因究明制度

136百万円

- 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業 129百万円
診療行為に関連した死亡事例についての調査分析を実施し、再発防止策を検討するモデル事業の充実を図る。
- 死因究明制度及び裁判外紛争処理制度に関する検討会（新規） 7百万円
これまでの「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」の実施状況も踏まえ、医療事故の死因究明制度、裁判外紛争処理制度等の構築に向けて具体的検討を行う。
※ なお、分娩時の医療事故に遭った患者に対する救済制度に関して、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、検討を継続中。

11. 医師の専門性・資質の向上

6百万円

- 医師の生涯教育に関する調査検討（新規）
医師の養成・研修システムを包括的に見直し、真に国民に求められる質の高い医師の養成・確保につながる医師の生涯教育に関する調査検討を行う。

12. 医師の業務の効率化や質の向上の観点からの医療関係職種の役割分担の在り方の検討

309百万円

- 新人看護職員研修のあり方に関する検討会（新規） 6百万円
新人看護職員の資質を確保し向上させるための研修のしくみ等について検討を行う。
- 看護職員専門分野研修事業 78百万円
特定の分野において熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる専門性の高い看護師の育成を促進する。
- 専門分野における臨床実践能力の高い看護師育成強化推進事業 225百万円
がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアを充実するため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。

(単位:百万円)

Ⅱ 医師確保関係予算(再掲)	18年度予算額	19年度要求額	備 考
1. 小児科・産科をはじめ急性期の医療をチームで担う拠点病院づくり	0	3,080	
○ 小児科・産科連携病院等病床転換施設整備事業(新規)	0	1,239	
○ 小児科・産科連携病院等病床転換設備整備事業(新規)	0	448	
○ 小児科・産科連携病院等病床削減促進事業(新規)	0	470	
○ 地域医療確保支援モデル事業(新規)	0	100	
○ 小児科医師等確保事業(新規)	0	823	
○ 小児科・産科医療体制整備事業(母子保健医療対策等総合支援事業(統合補助金)(52億円)の内数)(雇用均等・児童家庭局)			
2. 小児救急電話相談事業(＃8000)の一層の普及	434	648	
○ 小児救急電話相談事業	434	648	
3. 都道府県における地域医療対策協議会の活性化	0	118	
○ 地域医療アドバイザー派遣事業(新規)	0	2	
○ 地域医療確保対策経費(地方課計上分)(新規)	0	16	
○ 地域医療確保支援モデル事業(新規)(再掲)	0	100	
4. 医師派遣(紹介)・キャリア形成システムの再構築	0	18	
○ 地域医療支援中央会議経費(新規)	0	4	
○ 地域医療推進専門家養成事業(新規)	0	14	
5. 出産、育児等に対応した女性医師の多様な就業の支援	1,352	1,357	
○ 病院内保育所運営事業	1,228	1,261	
○ 医師再就業支援事業	124	96	
6. 助産師の活用	100	148	
○ 助産師確保総合対策事業	100	148	
7. 小児救急病院の夜間配置の充実	1,837	2,479	
○ 小児救急医療支援事業	965	1,374	
○ 小児救急医療拠点病院運営事業	872	1,105	
8. 臨床研修における地域医療や産婦人科・小児科での研修への支援	0	1,794	
○ 医師不足地域における臨床研修の実施	0	904	
○ 小児科・産婦人科における臨床研修の実施	0	890	
9. へき地・離島医療の支援充実	12	303	
○ へき地・離島診療支援事業	12	45	
○ へき地巡回診療ヘリ運営費(新規)	0	228	
○ 離島患者支援経費(新規)	0	30	
10. 医療事故に係る死因究明制度	120	136	
○ 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業	120	129	
○ 死因究明制度及び裁判外紛争処理制度に関する検討会(新規)	0	7	
11. 医師の専門性・資質の向上	0	6	
○ 医師の生涯教育に関する調査検討(新規)	0	6	
12. 医師の業務の効率化や質の向上の観点からの医療関係職種役割分担の在り方の検討	138	309	
○ 新人看護職員研修のあり方に関する検討会(新規)	0	6	
○ 看護職員専門分野研修事業	0	78	
○ 専門分野における臨床実践能力の高い看護師育成強化推進事業	138	225	
合 計(再掲分を除く)	3,993	10,296	